

第 I 熊本県の保護の動向

(平成24年度総括)

1 保護世帯、人員及び保護率の状況

本県の保護の動向は、昭和59年度以降は減少傾向が続き、平成8年度には保護率7.33%となりました。しかし、平成9年度から増加に転じ、平成24年度の年度平均で、被保護世帯数18,425世帯（前年度比1,205世帯増加）、被保護人員25,149人（同1,584人増加）、保護率13.92%（同0.92%上昇）となり、全国の保護の動向と同様に、世帯、人員ともに増加し、保護率も上昇が続いている。

2 事務所別保護の状況

福祉事務所ごとの年度平均保護率をみると、市部の最高は水俣市の19.54%、最低は合志市の4.77%、郡部の最高は宇城の7.93%、最低は天草の1.95%となっており、地域間で保護率の大きな差異が見られます。

3 世帯類型別の状況

本県の年度平均世帯数を世帯類型別にみると、高齢者世帯8,147世帯（44.4%）、母子世帯1,011世帯（5.5%）、障がい者世帯2,706世帯（14.8%）、傷病者世帯3,667世帯（20.0%）、その他世帯2,808世帯（15.3%）となっており、高齢者世帯が約半数を占める状況が続いているが、近年は、稼働年齢層を中心に構成されるその他世帯の増加が目立っています。

4 労働力類型別の状況

本県の年度平均世帯数を労働力類型別にみると、非稼働世帯が16,196世帯、構成比88.3%と、前年度比0.8ポイント減となっているものの、依然として高い数値となっています。

5 保護の申請、開始及び廃止の状況

本県の年間累計では、前年度と比較して、申請件数が538件増の4,049件、開始件数が519件増の3,476件、廃止件数が519件増の2,361件となっています。

6 保護の開始・廃止の理由別状況

保護開始件数を理由別にみると、世帯主の傷病を理由としたものが24.7%、世帯員の傷病を理由としたものが1.5%であり、傷病に起因するものが26.2%、前年度比5.5ポイント減となっています。また、働きによる収入減少を理由としたものが17.1%、前年度比1.9ポイント増、年金・仕送り減少を理由としたものが20.5%、前年度比2.4ポイント減となっています。保護廃止件数を理由別にみると、死亡等による廃止が30.6%と高くなっています。

7 保護開始世帯の保護歴・保護廃止世帯の受給期間別状況

保護開始世帯の保護歴をみると、保護歴なしの世帯が93.6%、前年比4.9ポイント増となっています。また、保護廃止世帯の保護受給期間をみると、1年未満が31.9%、1年～3年未満が26.5%、3年以上が41.6%となっています。

8 医療扶助の状況

医療扶助人員の年度平均は19,516人で、被保護人員に占める割合である医療扶助率は77.6%（前年度比1.3ポイント減）と、約8割の被保護者が受給しています。医療扶助人員のうち入院が1,917人（9.8%）となっており、このうち精神疾患による入院が910人と、入院のうち47.5%を占める状況にあります。